

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

船橋市長殿



提出者

住所 東京都中央区日本橋本石町4-5-12

氏名 ボーソー油脂株式会社

代表取締役社長 金子俊之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3241-4226

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ボーソー油脂株式会社 船橋工場
事業場の所在地	千葉県船橋市日の出2-17-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

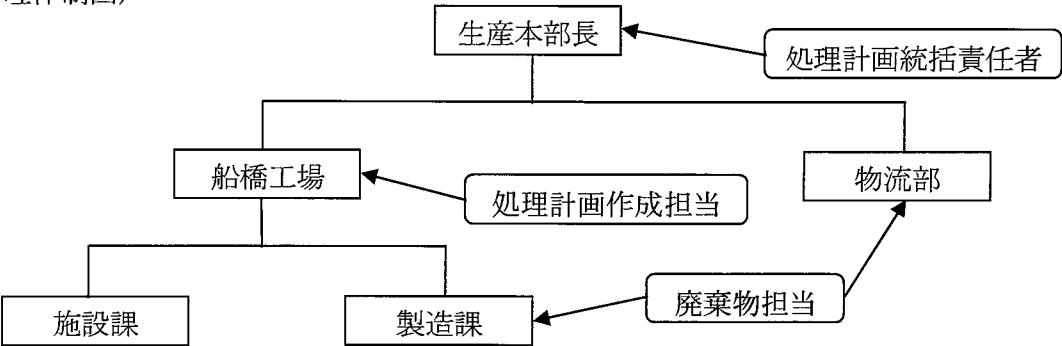
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食品製造業 小分類：動植物油脂製造業
②事業の規模	前年度の製品出荷額 183億円
③従業員数	106人（正社員99人、常勤関係職員7人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「生産・処理等工程図」の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	管理型混合	廃プラ	乾電池・蛍光灯	廃アルカリ
排 出 量	2,834.4t	3,370.2t	7.5t	3.1t	0.0t	2.1t
2711.0 3270.2						

①現状

(これまでに実施した取組)

処理・生産の条件見直しや副資材の使用量削減等で廃油及び汚泥の排出量は減少傾向となっている。工場内の5S活動で不要物を処分しているため管理型混合廃棄物の排出量が増加した。

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	管理型混合	廃プラ	乾電池・蛍光灯	廃アルカリ
排 出 量	2,800t	3,350t	6t	3t	0.1t	1t

②計画

(今後実施する予定の取組)

効率的な生産により歩留まり向上や設備の改善を継続し、産業廃棄物の増加を出来る限り抑える。工場内の5S活動で発生している不要物については出来る限り分別して排出量を抑えたい。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

廃プラスチック：管理型混合廃棄物として処分しているものについては、一部は分別して売却（逆有償）処分することにより減少を図った。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

汚泥：売却先（逆有償）を増やし、産業廃棄物として処分する量を減らしていく。

(第3面)

(第4面)

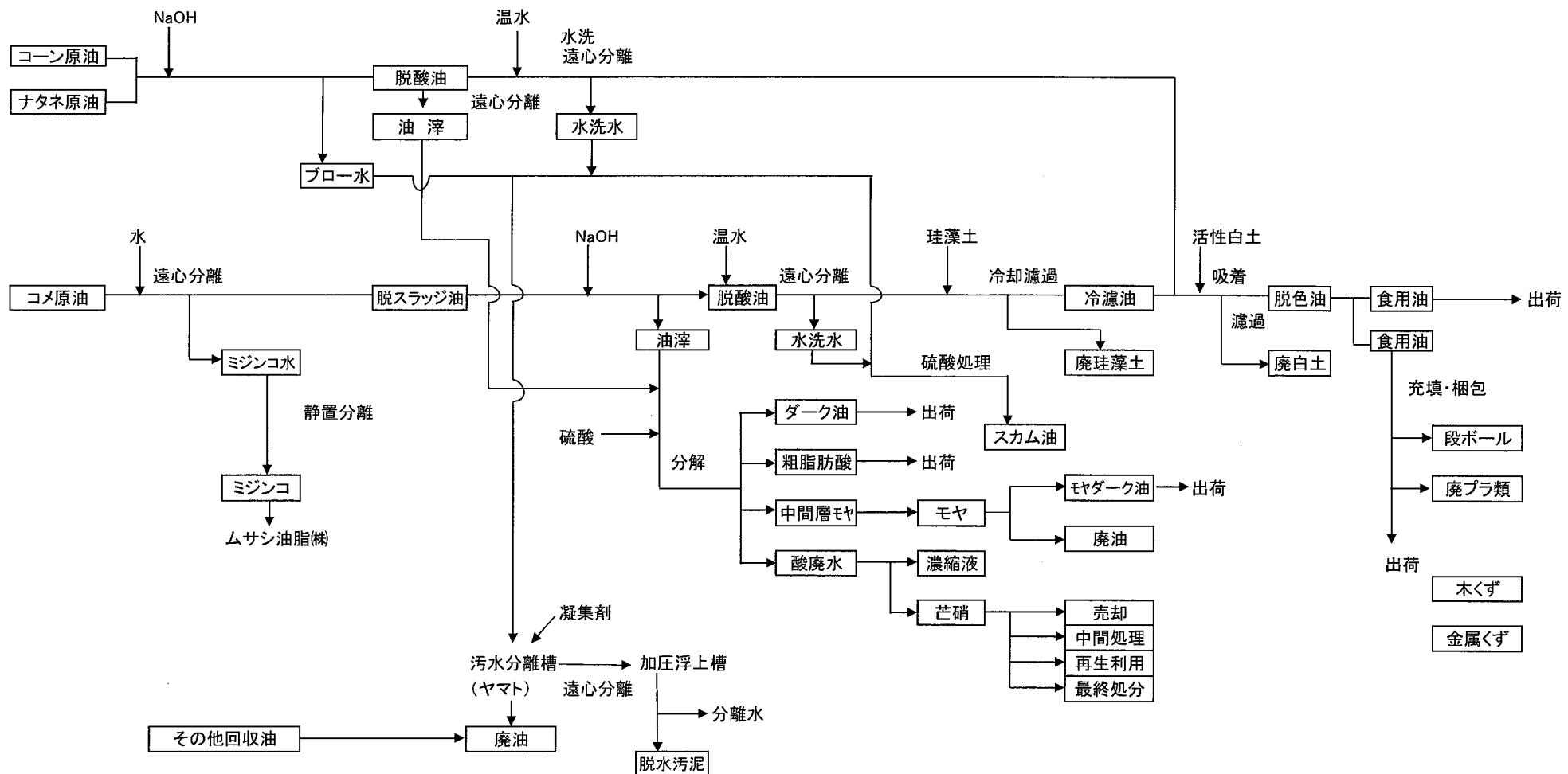
(第5面)

		【目標】						
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥	管理型混合	廃プラ	乾電池・蛍光灯	廃アルカリ
②計画	全処理委託量	1,850t	1,700t	6t	3t	0.1t	1t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,650t	850t	6t	3t	0.1t	1t	
	再生利用業者への 処理委託量	1,850t	1,700t	0t	3t	0.1t	1t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	
(今後実施する予定の取組)								
処理・生産の条件見直しや副資材の使用量削減については継続して取り組んでいく。自社の中間処理による減量化も積極的に進める。								
工場内の5S活動で発生している不要物は分別により排出量を抑えたい。								
中長期的な取り組みにより現状の製造方法を根本的に見直すことも必要になるかもしれません。								
優良認定処理業者への委託を増加する取り組みも継続する。								
※事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

生産・処理等工程図(産業廃棄物の一連の処理の工程)



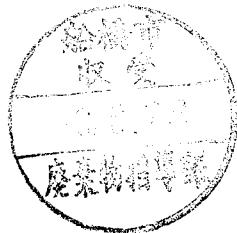
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月28日

船橋市長殿



提出者

住所 東京都中央区日本橋本石町4-5-12

氏名 ボーソー油脂株式会社

代表取締役社長 金子俊之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3241-4226

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ボーソー油脂株式会社 船橋工場
事業場の所在地	船橋市日の出2-17-1
事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業 小分類：動植物油脂製造
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月～令和6年3月

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	6,306.1t	全処理委託量	3,656.1t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	390.0t	優良認定処理業者への 処理委託量	2,206.1t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	3,653.1t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2,290.0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

廃油

)

有 償 物 量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量自ら中間処理した後
再生利用した量

② 0.0t

⑧ 346.0t

排 出 量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量① ~~2,834.4t~~
2711.0

③ 0.0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.0t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 1,873.6t

項目	実績値
①排出量	2,834.4t 2711.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	346.0t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0t
⑦自ら中間処理により減量した量	491.4t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0t
⑩全処理委託量	1,873.6t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,620.7t
⑫再生利用業者への処理委託量	1,873.6t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t

自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量
④ 993.8t	⑥ 502.4t
④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量
⑤ 0.0t	⑦ 491.4t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.0t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 1,873.6t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑫ 0.0t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 1,620.7t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0.0t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

汚泥

)

有 償 物 量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

② 0.0t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.0t

排 出 量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.0t

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 1,684.4t

項目

実績値

①排出量

~~3,370.2t~~
3,270.2自ら中間処理
した量

④ 1,665.1t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 141.5t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.0t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.0t

②+⑧自ら再生利用を
行った量

0.0t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.0t

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 1,523.6

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 1,746.6t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0.0t

⑤自ら熱回収を行った量

0.0t

⑦自ら中間処理により減
量した量

1,523.6t

③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

0.0t

⑩全処理委託量

1,746.6t

⑪優良認定処理業者への
処理委託量

839.9t

⑫再生利用業者への処理
委託量

1,684.4t

⑬熱回収認定業者への処
理委託量

0.0t

⑭熱回収認定業者以外の
熱回収を行う業者への処
理委託量

0.0t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 839.9t

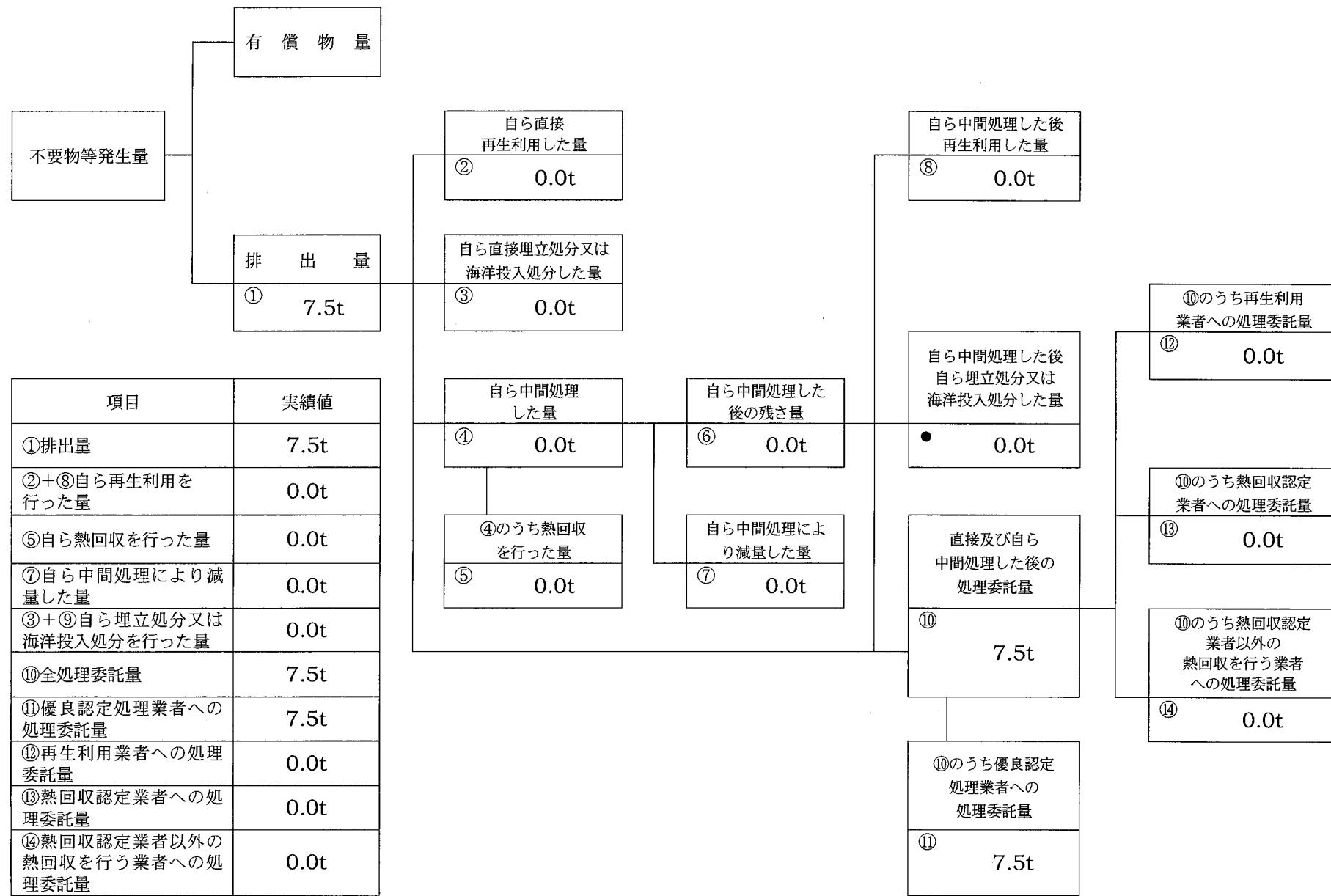
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

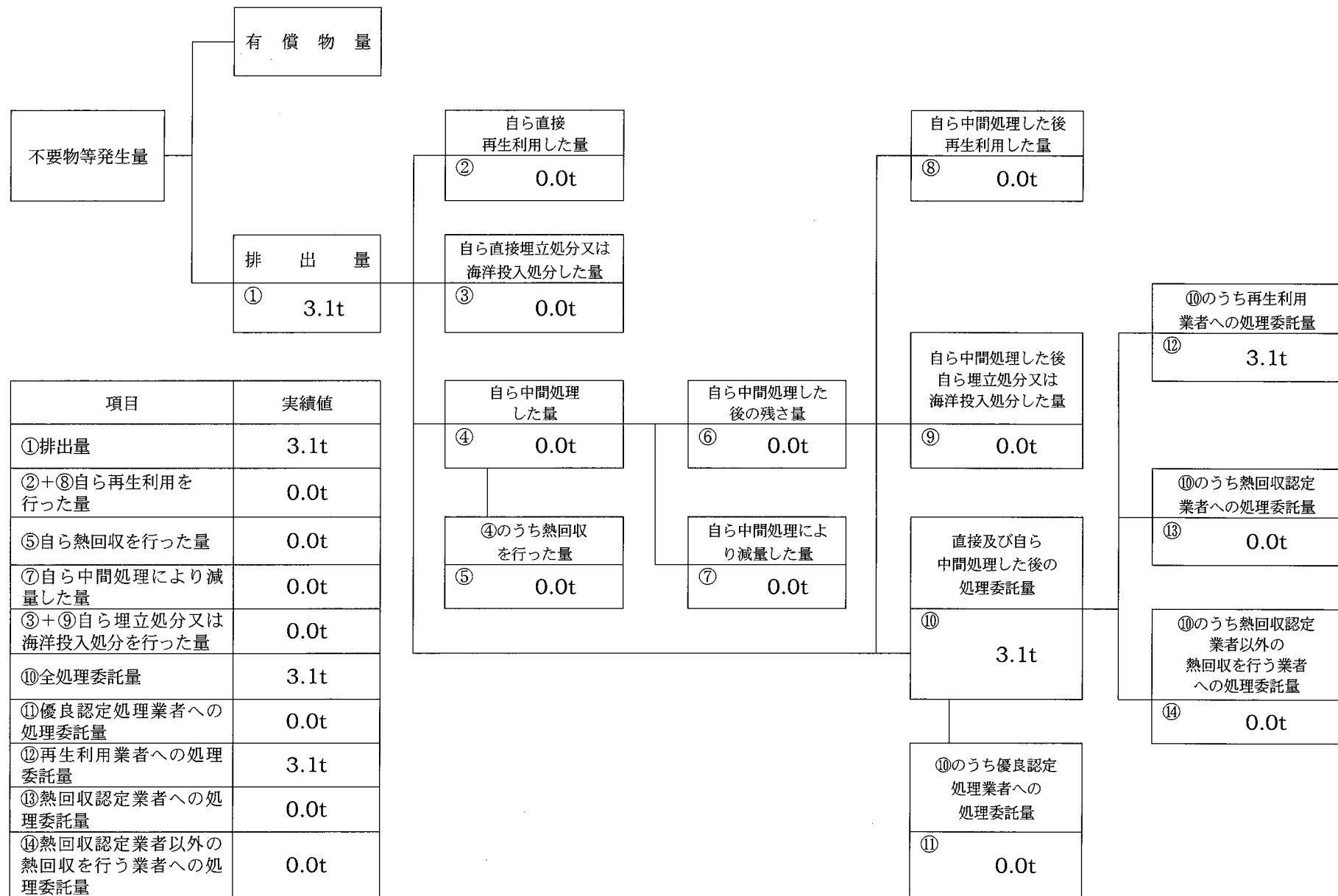
管理型混合廢棄物

)

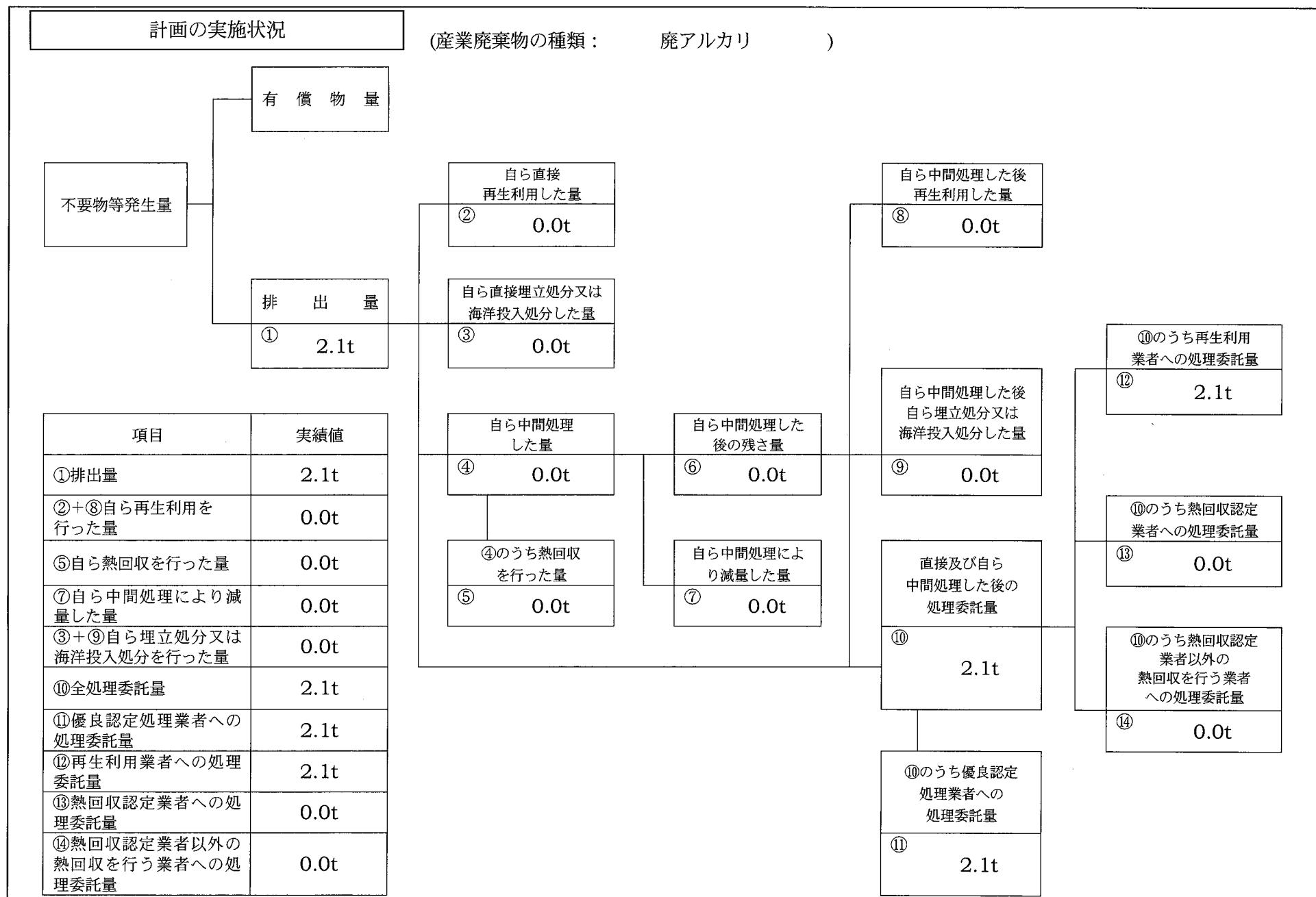


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



(第2面)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。